

相談支援・加算併給早見表

2022年度版

[記号の見方]

- 併給可
- ×併給不可
- ◎必須要件



▼請求する加算等

▶併給する加算など

請求する加算等	併給する加算など	サービス利用支援費	継続サービス利用支援費	初回加算	入院時情報連携加算		退院・退所加算	居宅介護支援事業所等連携加算			保育・教育等移行支援加算			医療・保育・教育機関等連携加算	集中支援加算			サービス担当者会議実施加算	サービス提供時モニタリング加算	
					(I)	(II)		(1) 文書	(2) 面接	(3) 会議参加	(1)	(2)	(3)		(1) 面接	(2) 会議開催	(3) 会議参加			
基本報酬	サービス利用支援費	×	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●
	継続サービス利用支援費	×	×	×	●	●	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●
初回加算		◎	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
入院時情報連携加算	(I) 医療機関を訪問しての情報提供	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	×	×	●	●	●	×	●	●	●
	(II) 訪問以外の方法での情報提供	●	●	●	×	●	×	●	●	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●
退院・退所加算		◎	×	×	×	●	●	●	●	×	×	×	×	※1	×	×	×	×	×	●
居宅介護支援事業所等連携加算	(1) 文書による情報提供	●	●	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	●	●	●	×	×	●
	(2) 月2回以上の面接	×	×	×	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	●	●	●	×	×	●
	(3) 他機関の主催する会議の参加	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	●	●	※2	×	×	●
保育・教育等移行支援加算	(1) 文書による情報提供	●	●	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	●	●	●	×	×	●
	(2) 月2回以上の面接	×	×	×	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	●	●	●	×	×	●
	(3) 他機関の主催する会議の参加	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	●	●	※2	×	×	●
医療・保育・教育機関等連携加算		◎	×	×	●	●	※1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●
集中支援加算	(1) 月2回以上の面接	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	×	●	●	●	×	×	●
	(2) 本人参加の会議の開催	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	×	×	●	●	●	×	×	●
	(3) 他機関の主催する会議の参加	×	×	×	×	●	×	●	●	※2	●	●	※2	×	●	●	●	×	×	●
サービス担当者会議実施加算		×	◎	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●
サービス提供時モニタリング加算		●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

- 同一の支援業務においては複数の加算を算定することはできません。併給する加算が複数の場合、併給可能かどうか、各々確認が必要です。
- 加算を算定する状況等により、併給出来ない場合がございます。本資料はあくまでも参考程度にお考え下さい。ご不明な点は障害福祉課にお問い合わせください。
- 縦軸の加算と横軸の加算が各々併給可能かどうかを確認する早見表です。縦軸の加算に対して、横軸の併給可能な加算を全て一緒に併給出来る訳ではございません。
- ※1 退院、退所等をする施設の職員のみから情報の提供を受けた「退院・退所加算」を算定する場合、「医療・保育・教育機関等連携加算」を算定することはできません。
- ※2 会議の趣旨、つなぎ先が同様の場合は算定することはできません。

国分寺市障害者基幹相談支援センター
作成日 2022年8月18日